

平成21年度第3回協働支援会議

平成21年5月7日午後2時00分

区役所本庁舎第3委員会室

出席者 早田委員、宇都木委員、関口委員、内山委員、鈴木委員、富井委員、伊藤委員、  
村山委員

事務局 地域調整課長、早乙女協働推進主査、西堀主査、永澤主事

早田座長 それでは第3回の協働支援会議を始めたいと思います。

皆さんには大変な採点をお願いしまして、今日はその結果を見ながら、あとはプレゼンテーションに向けた準備ということになるかと思えます。定足数は全員出席です。

では、早速議事に入っていきたいと思うのですけれども、よろしいでしょうか。

では、お願いいたします。資料説明、事務局のほうでお願いします。

事務局 まず資料6までございます。そのほかに今回配付物が3点ほどございます。

まず、資料1ですが「NPO活動資金助成一次審査採点集計表」で、A4の横のものになっております。

続きまして、資料2、「21年度NPO活動資金助成一次審査一覧」ということで、A4の縦のものになっております。

続きまして、資料3が、「平成21年度NPO活動資金助成・プレゼンテーション実施要領(案)」です。

資料4が、「平成21年度NPO活動資金助成・プレゼンテーション質問票」、白紙のものであります。

それから、資料5が「平成21年度新宿区協働事業提案募集要領(案)」。

続きまして、資料6、「21年度新宿区協働事業提案募集の手引き(案)」となっております。

そのほかに、平成21年度協働支援会議等開催予定と、それから協働事業提案実施事業の広報に掲載されました記事を、スクラップしてコピーしましたものをおつけしております。

それから、ネットワーク協議会の主催事業になるのですが、市民とNPOの交流サロンのチラシになります。

全部ございますか。不足のものはございませんか。

早田座長 では、審議に入っていきたいと思います。

毎回言っておりますが、議事録作成のために発言の前にお名前をお願いいたします。

では、内容について、それぞれ事務局のほうでご説明いただいでよろしいでしょうか。

事務局 はい、わかりました。それでは、議題の1番目、平成21年度NPO活動資金助成一次審査（書類選考）の採点結果について、概要を事務局のほうからご説明をさせていただきます。

まずは、資料1をごらんになってください。こちらがNPO活動資金助成採点表（一次審査・書類選考）というタイトルの資料になっております。こちら申請番号順に各団体の各審査項目について、各委員にご採点いただきました7名の採点結果の合計点を、審査項目別に並べたものになっております。各団体別に各委員の採点が全部で50点満点になっておりますので、委員7名の合計で350点満点の集計結果ということになっております。

一番右から2番目のところ、350点満点での採点結果を掲載させていただいております。

それから、資料2のほうをごらんいただければと思います。こちら資料2が、各団体の一次選考の結果を、得点順位順に並べかえをさせていただいたものになっております。こちらの得点のほうがちょうど真ん中あたり、申請額の右側、こちらが一次（書類）得点ということで、350点満点中のこの団体にとっての採点の合計点を掲載しております。

資料のご説明としましては以上になります。

早田座長 もう結果が出てしまっていますので、得点が終わってから議論をするということは基本的にはご法度だと思っておりますので、これでよろしければこれでいいと思うのですが、まず得点についてはこれでよろしいでしょうか。こういう結果になっておりますので、採点方法等は前回ご議論いただいたとおりであると思っております。

よろしいでしょうか。ご質問があれば、資料1のほうが申請順、2のほうが得点順ということですので。

特にご意見がないということであれば、あとは実際得点順に従いまして、どうやってプレゼンテーションにお呼びするかという団体数、どこで切るかという基準のご議論に入っていただければと思うのですが、よろしいでしょうか。

それについてご意見をいただければと思いますが、どうぞご自由に発言をお願いいたします。

事務局 ちょっと事務局のほうからご説明だけ。議題の2番目に挙げさせていただきます

したプレゼンテーション団体の決定及びプレゼンテーションの実施方法についてということで、これからご議論いただく部分について、事務局からご説明をさせていただきたいと思いをします。

それでは、お手元の資料2をごらんください。まず、プレゼンテーションのほうに何団体をお呼びするかということにつきまして、昨年度行った取り扱いをお話しさせていただきますと、一次審査の集計結果のほうから上位13団体程度、得点率6割程度をプレゼンテーション実施団体の選定基準というふうにさせていただきました。昨年度はこの基準によって11団体をプレゼンテーション実施団体ということにしております。

昨年、来年からなるべく多くの団体から直接説明を受けて、対面方式での審査が必要とご意見をいただいているところです。本日ご提示をさせていただきました一次審査の結果を見て、すべての団体についてプレゼンの実施が必要であるかどうか、この場でまた改めてご議論、ご審議いただければということで考えております。

ちなみに今年度の採点結果では、得点率が6割を超えた団体というのが、350点満点ですと210点になるのですが、これで行きますと、5位から上の団体ということになります。ただ、助成総額300万という枠がありますので、それで考えると5団体では数が少ないかなというところであります。

これは事務局からの一つの案としてお聞きいただければと思っているのですが、今年度につきましてはおおむね得点率5割で行きますと、ちょうどこの11番目の団体が175点で、ちょうど50%なのです。こちらで線引きして11団体についてプレゼン実施団体としてはどうかということ、事務局のご提案として考えております。

それから、これは二次審査の際に、各団体に交付額を決定する際の判断のご参考としていただきたいということで一応お話をさせていただくのですが、助成金の交付決定額については、原則として申請額が15万円を超えるものについては申請額の3分の2を最低限度としまして、申請額が15万円以下の部分については満額とするという取り扱いが、従来一つの目安として取り決めをされております。この部分については次回、二次審査のときのご参考としていただければということで考えております。

事務局からのご説明は以上です。

早田座長 去年までは13団体、得点率6割というのを目安にしていたけれども、今年の申請は15団体であり、6割を満たすところで切ると、5番までになってしまう。全体が辛目になったというのでしょうか。そうすると、300万を使い切れないので、多少八

ードルを下げるるとどこで切れるか。そうすると、50%が175点、11番まで緩めてはどうかというのが事務局のご提案という、今の趣旨です。いかがでしょうか。

宇都木委員 そうすると一貫性がなくなっちゃうね。その都度、少ないから全部通しましょうという話になっちゃうのか。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 政策の一貫性というのは大事なことで、どういう基準でやりましたか、今年はこうです、来年はこうですと、それが大きく動いちゃうと不公平が生まれちゃう、ということも考えないといけないです。

プレゼンテーションを多くやることについては構わないのだけど、今までやってきたこととの整合性をどこかでちゃんとしないと、説明がちょっとしにくくなるのではないかなという。

早田座長 その得点なのですからけれども、全体的にばらつきが上に行っちゃったと考えて、それを標準化という言葉は使わなくてもいいのですが、50%とみなすということであれば、そんなにこの政策の判断ということではなくて、単なる評価の基準が下がったというだけのことかなとは思いますが。

宇都木委員 それで点数つけていいわけですか。

早田座長 つまりこれ変動したり、それを分け隔てしていないと。つまり委員の皆さんの中にも辛目につけている人もいれば、そうでない人もいますので、全体的に下がることかなとは私は思っていますが。300万を基本的に使い切るということが大きな大前提であると、せっかくあるお金を、浄財を使おうということはあるようなので、その前提で申し上げているのですけども。どうぞ。

鈴木委員 今の宇都木さんのご意見に対して、今回、この採点の一貫性ということなのですが、前回の会議で、採点の仕方について少しガイドラインを設けましょうねというような議論がされて、その結果、皆さんがどうつけられたかわからないのですが、少なくともガイドラインを設けたと、そういうのが一つと、それともう一つ、一次書類審査で本当に十分吟味して落としていいのかと。話を聞いてみたら、あれはなかなかよかったね、プレゼンを聞いてちょっと予想外だったよねというのが前回幾つかあって、そういう面では多くのプレゼンを聞きましょうというようなことが大きく変更点だと思うので、採点の一貫性というよりは、なるべく多くのプレゼンを聞くということが第一義で大事で、その中で、これは明らかに違うよねというのは今回、一次審査でもうちょっと遠慮してもら

というほうがいいのかという気はしました。

早田座長 皆さん、いかがでしょうか。あまり下げても政策の一貫性が、聞かないことにはわからないということ。

鈴木委員 すみません。途中で終わっちゃったので、そういう意味では、事務局案に私は賛成します。

早田座長 ありがとうございます。確かに12番以下を入れるとなると、それはまた問題かとは思いますが、5番で切ってしまうと本当に5団体になってしまう。それでいいとなると、積み上げて150万ぐらいしかないと思うのですが。

宇都木委員 あまりお金のことはそんなに気にしないほうがいいのではないの。内容で決めないと、金があるから何となくやっちゃいましょう、今年は少なかったらどうぞ、ノ一審査で結構ですという話にはならない、それは。

鈴木委員 それはそうですね。

伊藤委員 宇都木さんが言われたように金額で行くと、いいところというか、上位のほうに金額の少ないのが入ってくるから。これがもっとあったとすると、本当に金額が少なくて五、六番ぐらいで行っちゃうわけだ。そうなるから、あまり金額的なもので300万にこだわることはないと思います。

宇都木委員 この前も議論したのですが、今回応募してきたこの中からいいのを選ぶという選び方もあるけれど、この事業自体が新宿区全体の政策との関係も含めて、本当に市民団体の育成につながっていくのかどうかという、そういう全体評価と、この中で何でもかんでも幾つか選ばなきゃいけないというのと、その違いが出てくるのかなという気もしますが、ただそれが現実的にこういう評価がされたのだから、しかも1回採点のあり方について議論をした上で今度出たのだから、それはそれでシビアに受けとめないと、全く違う議論になっちゃうとまずいので。

早田座長 そうしますと、宇都木さんのご意見としてはどの辺で切るとよいということなのでしょうか。

宇都木委員 どの辺で切るか。できるだけ多くの人たちの意見を聞くのはいいことだと思いますけど、ただその場合に点数というか、この前は60%のところで切ったけど、それは原則として保ちつつも、それだと対象が少ないので少しプレゼンテーションの幅を広げましょうという別の説明をしないと。

鈴木委員 今、宇都木さんの言われた別の視点ということで考えると、実はこの間、新

宿区の区民意識調査の抜粋をちょっと見ていたのですが、区民の皆さんの意識の中では、やっぱり大事だなと思うのは、やっぱり安全安心とか、介護とか、いろんな社会福祉的なテーマが皆さんの関心が大なところなのです。

そういう中から見ると、例えば私は今回得点の8位、真ん中ぐらいにいる12番の団体を推薦するかどうかというのはプレゼンを聞いてからなのですが、テーマ的にはこういうことを、区民の意識を意識しつつ、プレゼンの中に織り込んでいくということをぜひお願いをしたいなと思います。

早田座長 テーマの視点も考えてということでしょうか、つまり。基本的にどこまでをお呼びするかということは採点基準が決まっているので、どこで切るかだけの問題であると思います。それに加えて別の判断を入れるということは、この場では不適切かなと私的には思います。ただし、二次のプレゼンテーションの中でそういった含みは大いに重要であると思っています。どこで切るかというご意見を今いただければと思っています。

富井委員 この前は出席しなかったのですが、CD-Rを送っていただきまして、2時間半びっちり聞かせていただきました。私はその前に点数を出していったのですが、あれを聞いてもう1回出し直しました。

私はどっちかという甘めにつけるほうでして、それから今回の点数配分の議論を聞いて、だいぶ全体的に下げました。ということで、前回の点数基準と今回の点数基準で行ったら、多分今回の点数基準のほうが全体としては下がってくるかなという印象を受けています。

そういうことで、ああいう点数基準を設けたということと、できるだけたくさん聞こうという意味で、私もやはり50%ということじゃないですけど、11位と12位の落差が大きいし、11位の辺で切ったらいいのではないかなという意見です。

早田座長 去年よりも広げてやるということで、辛目になっているというのは事実だろうと思います。

それから、今、落差とおっしゃられて、確かにこの12位あたりがかなり数値的にも飛んでいるということです。あと、ちょっと私の記憶している限りでは、前回やっぱりカルチャーセンター的なものはいかなものかというご議論があったかと思いますが、この12位以降が割とそういう色彩が強くなっていくのかなという印象は、個人的には思っております。

関口委員 私もその得点率50%で切るという案に賛成です。

早田座長 まだ発言のない方はどうでしょうか。

内山委員 私も11番で切ることに賛成です。

早田座長 村山さんはどうでしょうか。

村山委員 私も先ほど宇都木さんが言われましたやっぱり継続性も必要だと思いますので、それを今後きちんと皆さんに説明がつくようなやり方でも、今回は一応50%でもいいのかなとは思って。でも、その都度、その都度変わるというのは、あまり申請する方にとっては、ちょっと審査のぶれが生じてきますので、やっぱりその辺は今後きちんと確立した上で、今回は50%というのも、それはやむを得ないのかなと思います。以上です。

早田座長 その審査基準の見直しの件はまたその次の議論だとは思いますが、今回、50%で切るということではいかがでしょうか。

宇都木委員 これ、予定でいくと時間はどのくらいかかるのですか。

事務局 11団体で行った場合なのですが、まだ質問時間の拡大なども後ほどちょっと事務局のほうからご提案させていただこうと思っているのですが、仮に質問時間を5分から8分に拡大した場合で想定しました11団体のプレゼンテーションは、午後1時に開始をして、午後5時15分に支援会議閉会ということでスケジュールできるかというふうに思っています。

早田座長 今、資料3が配られていますが、その2行目を見ると、昨年度同様13団体8分、5分というふうに書いてありますが、今のお話の流れでもし行っちゃうと、もうちょっと団体数は減ってくるという理解でよろしいですね。

その場合、質問時間をどうするかというのが次の問題であります。

よろしいですか。では、11団体とするということはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

それでは、四つほど残念ですが、11位ということでさせていただきますので、あとプレゼンテーションの時間の配分とかそちらのほうに行きたいと思いますが、これもちょっと事務局のほうでどんな配分になりそうか、もう一度確認かたがたご説明いただけますでしょうか。

事務局 では、事務局のほうからご説明をさせていただきます。プレゼンテーションの実施方法についてということですが、これは前回の支援会議のときの説明と重複しますが、まずプレゼンテーションは公開形式で行う形とします。

それから、プレゼンテーションの方法については、各団体自由にプレゼンテーションし

ていただく形をとっていますが、準備時間も発表時間に含めております。また、区のほうではプロジェクター等を用意しまして、パワーポイント等を用いたプレゼンも可能という形をとっております。

それから、前回の支援会議の際も配付をさせていただいたのですが、今ちょっと話題に出ました資料3です。昨年度と同様に13団体、発表時間8分、質問時間を5分ということで実施した場合を想定したタイムスケジュールをお配りさせていただいております。

プレゼンにおける団体の発表時間は8分、委員からの質問については5分ということで昨年度実施をさせていただきましたが、これまでの会議の中で質問時間をなるべく多くとりたいというご意見が出されておりましたので、質問時間について拡大が必要か、本日ご審議をいただきたいというふうに考えております。

こちら、事務局からの提案ということになるのですが、昨年度行いました協働事業提案のプレゼンテーションの場合では、発表時間を20分、委員からの質問を10分という形で実施をしておりました。この10分には、協働事業提案の場合、その協働の相手方となる事業課についても出席をお願いしてありまして、事業課に対する質問時間もその中に含まれているということから、今回は団体に対する質問のみということになりますので、活動資金助成プレゼンでの質問時間については5分から8分、プラス3分で拡大してみてもどうかということで、事務局としては考えております。

先ほどちょっとお話をさせていただいたところなのですが、今決まりました11団体プレゼンテーション、発表時間を8分、質問を8分で実施をした場合なのですが、午後の中で大体消化できるというふうに想定されまして、午後1時に開始をしまして、11団体プレゼンを行い、その後、支援会議を再開して、支援会議の閉会予定が5時15分ということでスケジュールできるかなというふうに事務局としては考えております。

それから、もう一つご審議いただきたい事項としまして、各委員の質問については、これまで代表質問者を決めておりました。これは効率よく質問ができるようにということだというふうに思っているのですが、各委員から提出されました団体に対する質問票を事務局で取りまとめをしまして、そちらをもとに代表質問者が委員を代表して各団体に対して質問をしていただいたというような形をとっておりました。

質問時間を今回5分から例えば8分に拡大した場合については、代表質問者をあらかじめ決めておく必要があるのかどうかということについても、本日ご審議をいただきたいと思っております。

それから、当日プレゼンテーションを行った後に、一次審査と全く同じ採点表を用いまして、各委員に再度最終審査ということで採点を行っていただくようになります。助成団体の決定と交付する助成額の決定については、最終採点の結果を事務局のほうで当日集計を行いまして、支援会議を再開して、助成団体を当日のうちに決定したいというふうに思っております。各団体のほうにも、6月上旬に助成金交付ということ、この募集要領等でもご案内をしているところですので、プレゼンの当日に助成金交付団体を決定することは必須事項ということになります。

事務局のほうからのご説明は以上です。

早田座長 ご審議をいただきたい点は2点、時間配分とあとは代表質問方式をとるか、とらないかです。

初めの時間配分について、事務局のほうで質問8分で、プレゼンも8分と、8分、8分としたらどうかというご提案でしたがいかがでしょうか。仮にそうやって延ばしても何とか半日で終わりそうだといいところなのですけど。

これ以上延ばすと、今度は協働提案事業よりも延びてしまうということで、それはちょっとまた違うかなとも思いますが、8分でよろしいですか。

では、質問8分プレゼン8分にさせていただきます。

では次に代表質問方式なのですが、今までは5分ということでかなりタイトで、それゆえだと私は想像するのですが、質問票をあらかじめ取りまとめて、代表者を決めたりということだと思いますが、8分になるということで、その辺が柔軟にしてもいいのかどうか、あるいは今までつくってきた仕組みを踏襲したほうがいいのかどうか、ご意見を願います。

内山委員 代表質問制ですけども、当然自分の質問もあるのですが、ほかの委員の方の質問もあるのです。果たして本当に質問したいことができたのかどうかという疑問があって、やはり個別に自分のしたい質問をするというのがいいのではないのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

早田座長 そうすると、もうこの代表質問方式はやめてしまってもいいのではないかという。

内山委員 私はそう思ったのですけど。果たしてこれで皆さんの本当に質問したいことができたかどうか、ちょっと疑問に感じたりしたものですから。

早田座長 皆さんはどうでしょうか。中間の案で、前半は代表者で、後半は各委員質疑

応答をそれぞれ5分、8分のうちで。

内山委員 そうですね、でもそれもありだと思います。

鈴木委員 私は代表質問制でいいのかなと思っています。ただし、事前に前回のように各委員が質問事項をリストアップして、そこに漏れがあるかないかということは事前に確認をすると。

なぜ代表質問がいいのかというと、代表質問をすることによって、事前に各委員の質問事項が出てきて、自分と質問したいことが合っているかどうかという確認ができる。漏れていたら、またそこを追加すればいいので、各委員に任せっ放しになると、これ、8分と言っても受け答えしていると二つか三つですよ、多くて。だから、本当に今最も危惧するのは、内山さんの言っていることに同意するのですけど、質問したいことができていないということで、代表質問者を決めて、やはりスムーズに運ぶというのは、私は方法論としてはいいのかなと思います。

早田座長 代表者を決めて、質問を取りまとめて、最後に少し時間を自由にできるようにとるという折衷案と。

鈴木委員 はい。

早田座長 いかがでしょうか。

関口委員 質問していいでしょうか。ここにはプレゼンテーション時に用いる説明資料は15日必着で、この資料というのは当日配られるのですか。

早田座長 事務局、予定を。

事務局 この各団体のほうから出される当日配付用の資料というのは、各委員には20当日の日に、席上配付資料として配付をさせていただく予定です。内容としましては、大体このプレゼンテーションを行うときの補足資料ということで、パワーポイントの写しですとか、その団体についての活動、事業内容のチラシですとか、それから写真ですとか、そういったようなものになってきます。

関口委員 仮に代表質問制をとった場合ということは、項目というのは事前に委員の間で、事務局のほうにお送りする？

事務局 はい、そうです。一応事務局のほうで考えていた事柄としましては、もし代表質問者を決めなかったときに、そのときでも各委員から事前に質問をお書きいただいて、事務局のほうにお送りいただきまして、それを事前に5月18日ごろまでに、各団体ごとに各委員の質問を取りまとめたシートをお返ししようかということで考えておりました。

各委員がご質問する際に、恐らく非常に近い質問があったりしますので、そのあたりを質問票の事前の結果を見ながら、ご参考にしていただきながら質問をしていただければというふうに考えていたところです。

早田座長 よろしいでしょうか。今の流れですと、代表質問を立てたほうがいいのではないかというのが出ておりますが、ほかのやめちゃったらどうかという、全くご意見はないでしょうか。

宇都木委員 両方いいところと悪いところがあって、代表質問でも違う質問が10ぐらい出てくると、そのうちどっちにしろ絞らなきゃいけない。

内山委員 できないよね。

宇都木委員 それから、今度はそれを決めないでバラバラにやると、1人の人とか、2人か3人がやると、ほかの人ができなくなるという、そういうことも起きてくるわけ。だから、両方弊害があるのだけど、一長一短があるのだけど、できるだけポイントが絞られるように事前に質問事項を出して整理するというなら、それはそれでやりようがあるのだろうな、どっちにしても。

ただ、問題はやりとりしている間に、核心に迫って、「ええ、本当？」というのがやはり出てくるのです、団体から。そうすると、それを集中的にやるとほかができなくなっちゃう。資料だけじゃわからないものがある。

例えば団体の活動の内容にしても、今度の提案している事業内容にしても、これだけじゃわからないものがあるのです。実際問題見ていて、点数つけるときもそうだと思うけど、もう3年も継続している事業をやっているのに、一番最初と同じ枠組みで助成申請しているわけです。そんなのは僕らから言わせれば、3年もやっているのだったら、もう省くものはいっぱいあって、もっと違うところに助成金を使う、もっと豊富化していくべきだなと思うけれど、そういうのが、いつも毎年一からというのが、本当に活動としてそういう活動しかできないのかということになるわけです。継続している活動なのだから、発展していかなきゃいけないだろうと。

内山委員 そう、発展してね。

宇都木委員 うん、だからそういうのが幾つもあるわけ、見ていると。だから、そういうものを話が始まっちゃったら、団体は自分たちの正しさを証明するためにいろいろとやるから長くなっていくことになるのだけど、どこかでやっぱりそれはそれで切らなきゃいけないから、改めて新しいやり方で、事前に皆さんの質問を委員に配っておいて、それで

代表質問制でやらないで、ダブっているところは落としちゃう。

早田座長 そうですね、似ているのはまとめてもいいですね。この紙は使って取りまとめて、それで代表者は決めないという案もあるのですが、決めてやるかどうか。

宇都木委員 だれかがやることになる。全く質問なしなんていうことはあり得ないので、だれかがやることになる。

早田座長 だから、やる上では効率はあるでしょうね。

宇都木委員 だから、代表質問しなければ、手を挙げた順番にこうやるわけですから、多分。

早田座長 そうすると、やっぱり代表者を決めたほうがやりやすいという。

宇都木委員 果たしてどっちがいいか。どっちにしる8分だから。

関口委員 もしも当日のプレゼンテーションを聞いて、アドリブで質問したくなった場合というのは。

宇都木委員 いや、それはやらなきゃだめです。

関口委員 代表質問制でもやっていいのですか。

宇都木委員 だって、これは提案していることと違うみたいなことが出てきちゃったら、それは質問しなきゃ。

関口委員 おかしいですよ。

宇都木委員 うん。

早田座長 当然口を挟んでもいいわけですよ。

宇都木委員 当たり前です。それはなぜそういうふうに違うのですかというのを聞かなきゃいけないでしょう、次の審査ができないですよ。

関口委員 それも8分の中に入っている。

宇都木委員 もちろんそうです。

早田座長 途中で手を挙げて話してもいいのですよね、大筋は代表者にお願いをしても。というぐらいの中でおさめて、代表者を基本的に立てて柔軟に運用するということでよろしいでしょうか。

宇都木委員 それは何分。

早田座長 後ろに少しとっているのですよね。

宇都木委員 半分、半分。

早田座長 4分、4分ですか。

宇都木委員 まあ、おおよそ。

早田座長 5分、3分とか、じゃ、ほぼそのぐらいのところ、仮に5分、3分にしておきますか。去年が5分ですから。そのぐらいにして、後ろの時間を少しとると。間に質問があったら口を挟んでもオーケーよということによろしいでしょうか。

鈴木委員 ちょっと違う視点で、今の宇都木委員が毎年、毎年同じやり方で、本当にそんなのでいいのというのは、採点項目だと事業の継続・発展性というところに該当すると思うのですが、今お話を聞いていて、これを同じ枠の中に入れていいのかなと。

というのは、今ここで見ると、最高得点は13番の団体なのです。これが最高得点なのです。これ、二つに分けると、多分最高にはならないと。だから、ちょっといいのかなというのを疑問に思いました。

伊藤委員 今の鈴木さんがいみじくも言われた団体ですけど、私は低いのです。こよなく低くした。なぜかという、今までのとおりのことをやっていて、参加動員数も少なくなっている、そこに工夫が見られないからという形。発展性のところを見ていって、やっているのはもう毎年同じことをやっているからうまくいくのだろうけど、そこに今度はバンドを呼んでくるとあったのだけど、それも具体的には出場費を払って来てもらうと。主体的にボランティアで来て、積極的に参加するというのではなくて、15万か何か払って来てやってもらうというような提案で、僕はこの団体をあまり高く評価しなかった。

早田座長 安定性とダイナミックな運動性の悩ましいバランスですね。

宇都木委員 だから、それはそれぞれの皆さんの審査委員の評価が違うのでしょけれど、僕なんかは、助成というのはずっと未来永劫に続くものじゃないのだから、ある程度自立するためのいわば基礎的な後押しなので、ある程度たったら自立して、自分たちの独自事業としてやれるというものでないとだめだろうというふうに思うけども、この内容を見れば、そんなのは関係なしに出てきている内容だけで言えば、いろんな意見が出てきちゃうわけです。

だから、そこはそれぞれの皆さんの判断の違いで、ほかのところでもみんなそういうことが出てくるのだろうと思うけど、それはプレゼンテーションの中で、どうしてそうなのですかと言って、我々が聞かなくちゃわからない、疑問に思えば。

早田座長 そうですね、ちょっと聞いていただいて。本当に計画があってやっているのか、マンネリなのか、ぜひ見抜いていただければと思います。

宇都木委員 だから、そういうのはどういう思いでそういう、お金が欲しいだけの話だ

ったら、これはあまり見えないのだよな。

早田座長 その辺はちょっと内容をぜひ8分の中でお願いできればと思います。

鈴木委員 もう一度問題提言すると、その継続と発展を同じ枠の中で採点をしていいのかどうかというのは、よく吟味をすべきだと思います。

早田座長 今後ですね。

鈴木委員 今後。確かにプレゼンで質問してお話を聞けばいいのかもしれませんが、今、伊藤さんが言われたことで考えると、最初の一、二回は助成でテイクオフを支援するよという助成金の本来の趣旨から言うならば、事業のポイントというのは、継続というよりは発展性なのではないでしょうか。だから、来年度の採点のポイントというのは変更すべきかなと思います。

伊藤委員 今の鈴木さんにも関連するのですが、今までの団体さんに関しては、いろいろ聞いてみたいところが出てきたのです、僕。今さっき13番の団体でも言いましたが、そのほかにも、11番の団体を僕は評価していたわけ。みんな『アンネの日記』は知っているけど、『ハンナのかばん』という知られていないものもあったのだよというので評価したわけ。でも今度はころっと変わっちゃって、『アンネの日記』に行っちゃった。そうすると、本当に今、ここで『アンネの日記』をみんなに知らしめる必要があるのかなというようなことで、団体に聞いてみたい気もするわけ。どこかほかに『ハンナのかばん』以外にも、もっと何かそういう具体的なものがあるのではないか。そういうことが出てくれば、この団体の肉づけができて、ああ、すばらしい提案で、すばらしいことだなと思ったのだけど、ああ、後退しちゃったなという気がしないでもない。だから、そういうのは聞いてみたいと思います。

宇都木委員 60%にすると、これだけの団体しかないというのは、そういうことをもう結果としてそうなっているのです。去年60%の中にたくさん団体があったということは、それだけの活動を評価できる団体の申請があったからなので、今年はなかったということなので、そこはそういうふうに僕なんかは見るべきだと思うので、だから聞くのはいいです、プレゼンテーションで皆さんの活動内容を聞くのは、我々も勉強する意味でも必要だからいいのですけど。

意味合いはそういう意味合いです。去年と今年の違いは何かと言ったら、今年の申請がこれまでやってきた評価からすると、点数がそれだけとれる団体の提案がなかったということなのだから、別にそれはそれでいいのだと思うのです。

早田座長 わかりました。鈴木委員からご提起のあった継続と発展という言葉には当然発展が本義であるということ、そのことを踏まえて審査もすべきであるし、質問の中でもしていただくということでもよろしいでしょうか。

宇都木委員 だから、今年はこれでやるしかないのでしょうか。

早田座長 そうですね。

宇都木委員 だから、発展も継続も両方必要なことなのだからと思うけど、来年何かやるとしたら、ほかのところもみんなもう1回見直して、細分化して、できるだけ事前審査が意味あるものにするように考えてもらえるようなことだから、それは宿題でやりましょう。

早田座長 よろしくをお願いします。

では、内容についてはそういう形で。先ほど事務局のほうからありましたようにシートの返送期限等が、ご案内があったとおりですので、またおくれないように、またぜひよろしく願いいたします。

日程、もう一度言っていたいただけますか。

事務局 それでは、プレゼンテーション時における委員の質問事項についてということでお手元に配付させていただきました資料4をごらんいただければと思います。平成21年度NPO活動資金助成・プレゼンテーション質問票というフォーマットをお配りさせていただきました。

こちらのプレゼンテーションにおける質問方法なのですが、前年度と同じ形で代表質問者を決めるという、今、取り決めがされましたので、事前に各委員に質問票を送付させていただきました。プレゼン実施団体に対する質問を記入して事務局までご返送いただきたいと考えております。

質問票については、事務局のほうで取りまとめをしまして、団体ごとに質問票をつくり直して、当日のプレゼンテーションの際の参考資料としていただくように返送させていただきます。

各団体に対する代表質問者1名については、事務局のほうであらかじめ決めさせていただきます。代表質問者については、各委員の質問を参考にして、総合的にお願いしたいと思っております。先ほどお話がありましたが、8分のうち大体5分程度代表質問者をご質問いただいて、残り3分ぐらいで各委員からまた個別にご質問いただくというような進行でお考えいただければと思っております。

各委員が提出した質問の内容に確認事項がある場合には、各委員間で事前に調整をお願いしたいと思っております。また、当日は午後1時からということになると思うのですが、各委員におかれましては集合時間をその30分前ぐらいということで、12時半ぐらいに集合していただければと考えておまして、その開始までの30分ぐらいの間で、この質問の事前調整を図っていただくお時間を設けようかというふうに考えております。

代表質問が終わりましたら、質問のある委員はまた座長のほうから指名をさせていただいて、その場、その場で、一、二名程度ご質問をいただく流れで進めていきたいというふうに考えております。

スケジュール的なものですが、質問票のデータにつきましては明日、5月8日に事務局のほうから各委員にメールで送付をさせていただきます。各委員におかれましては、5月14日木曜日までに、こちらの質問票のご返信をお願いしたいと考えております。各委員の質問票を取りまとめ代表質問者を事務局のほうで決めさせていただきますして、事務局から5月18日月曜日までに、各委員にお返ししたいと考えております。

事務局の説明は以上です。

早田座長 あと1週間です、14日までをお願いしたいということと、代表質問者は事務局のほうで案をつくるので、ぜひそれをお願いできればということですが、よろしいでしょうか。

では、そうさせていただきます。

事務局 よろしく申し上げます、タイトなスケジュールになります。

早田座長 去年のパターンですとどうやって代表質問者を選んだのですか、もうこの方をお願いしたら一番いいと。

事務局 そうですね、ご質問の多い方と、あとなるべく各団体さんに満遍なく代表質問の方が行くように、1人の方に偏らないようにということで割り振りをさせていただいています。

早田座長 1人、一つないし二つぐらい。

事務局 そうですね。

早田座長 では、助成金のほうは、ほぼ私のほうで考えていた議題はこちらのなのですが、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

あと、協働事業提案のほうに行ってもよろしいでしょうか。では、そうさせていただきます資料確認、また事務局のほうでお願いいたします。

事務局 協働事業提案につきましては、前回の会議に引き続いてまたご意見をいただきたいと考えております。資料5と資料6を使用いたします。

資料5のほうから説明をさせていただきます。資料5のほう、協働事業提案の募集要領の案となっております。こちらは前回の会議での委員からのご意見を踏まえまして修正をいたしましたので、そちらについて説明をさせていただきます。

まず、資料5の1ページです。「NPO等」の用語の定義が二重の枠で囲った中にありますが、その上の部分になります。そちらの2段落目のところなのですが、前回のときに、ここに協働とはどういうものかというようなことを入れたほうがいいとのご意見がございました。それで、2段落目のところに「新宿区は、区民が安心して住み続けられる暮らしやすい地域社会の形成を目指して、地域社会を構成する多くの人たちと行政が、持てる力を出し合い、ともに考え行動しながら共通する課題の解決に努める『協働』を推進しています」ということで文言を追加いたしました。

その取組の一つが協働事業提案制度であるというふうにつなげてございます。

続きまして、3ページの下のほうに対象となる協働事業とございます。こちらの1番のところ、「公益的・社会貢献的的事业で地域課題や社会的課題の解決に向けた事業で」ということで、その次の部分が、「行政が取り組めていない新たな視点を取り込まれている事業」について、ちょっと文言がおかしいのではないかというようなご指摘を受けまして、こちらのほうですが、「行政が取り組めていない事業」ということで、「新たな視点を取り込まれていない事業」というのをカットしてしまいまして、「行政が取り組めていない事業」について提案をいただきたいということで直させていただきました。

続きまして、同じ3ページの3番のところ「多くの区民に協働の輪が広がり」というところで、この協働の輪というのがなかなかイメージしにくいということでご意見をいただきました。それで、「事業対象者だけでなく多くの区民やNPO等への波及効果が期待でき、事業の継続や拡大が見込まれる事業」というふうに修正をさせていただきました。

要領につきましては以上になります。

早田座長 文言の修正、前回の議論を踏まえてわかりやすくしたということでございますけれども、いかがでしょうか。

事務局 あと、7ページの審査の基準の一番下の継続能力のところ、組織の成長で、これが句読点で自立だったのですが、中点にしております。組織の成長・自立を考えた中・長期的なスケジュールとなっているか。

早田座長 赤い点が入っているところですね。

事務局 はい。資料5につきましたは以上です。

宇都木委員 今、1のところ、新たな視点を取り込まれている事業じゃなくてもいいのだけど、行政が取り組めていない事業ないしは行政が取り組んでいても並行し、発展させることが区民生活によりよい、寄与する事業だとかいうのもあるわけで、行政が取り組めていない事業ということだけにしちゃうと、既存の事業を改善する提案ができなくなっちゃうのではないの、いいの、それは。どこかでそれが読めるところがあれば。

地域調整課長 行政が十分に取り組めていない事業という、そういう趣旨であればよろしいのではないかと。

宇都木委員 新しいだけじゃなくて、多分市民生活には、従来やっていることを並行して発展させたほうがよりよくなる制度があったり、システム、仕組みを変えていったほうがよかったり、市民参加を促進したほうがよかったりというのがやっぱり出てくるので、あまりきつい制約をかけちゃうと提案が事前審査で落ちちゃう。

事務局 やはり行政が取り組めていない事業あるいは、か、または、新たな視点を取り込まれている事業という。

宇都木委員 何か行政が取り組めていない事業だけに限定しちゃうようなことしか読み取れないと、かなり狭くなっちゃうので。

早田座長 いわゆる上乘せであったり、改変であったり。

宇都木委員 うん、変更であったり。それが何か読み取れるようなものを入れておいたほうがいいのではない。

早田座長 課長のほうからお話のあった「十分に」という3文字を加えるというのはどうでしょうか。

事務局 十分に取り組めていない。

伊藤委員 そんなことを言うと、何か新宿区のやつが全部十分じゃないなんて言われて。

宇都木委員 それは担当が怒るよ。自分たち、一生懸命やっているのだから。だから、それだけではかなり制約がきついから、そういうふうにとれちゃうから、そこは少し何かそういうふうに読めるような表現はないかな。取り組めていない事業、またはでもいいし。

鈴木委員 だったらもう行政が取り組めていない、この文章そのものをカットしちゃいます。社会的課題の解決に向けた事業で終わっちゃえばいいのでしょうか。

宇都木委員 うん、事業が、だから。

鈴木委員 そうすれば全部網羅します。

宇都木委員 事業で協働事業にふさわしいものと。何かそこを入れておかないと、解決においた事業で協働事業にふさわしいものとはと、何かそこもやっぱりちょっと太くしたほうがいいのかないですか。

鈴木委員 そうですね。

早田座長 協働事業にふさわしい。

宇都木委員 うん、協働事業にふさわしいと思われるでもいいし、何か。できるだけ多くの団体に参加をしてもらいたいという意味で、狭くしないほうを考えたほうがいいのかと思うのです。絞るのは審査で絞ればいいのか、提案自体がもうできなくなっちゃわないようにしないといけない。

早田座長 1から6をなるべく満たして、初めてふさわしい事業であろうと思うので、そうするとふさわしいはそういう全体かなとは思いますが。鈴木委員の言われたように、「事業で、」以下をとるか。

鈴木委員 だから、解決に向け、協働事業にふさわしい事業というふうにしてあげばいいでしょう。

早田座長 そこに入れますか。いかがでしょうか。あるいは、取り組めているかどうかということのニュアンスも残して、課長の今言われた十分に取り組み。

事務局 そうでなければもうこの削った部分を生かして、「行政が取り組めていない」を削ってしまって、「公益的・社会貢献的的事业で地域課題や社会的課題の解決に向けた事業で、新たな視点を取り込まれている事業」というふうにしてしまうのも案かと思います。

早田座長 新たな視点を取り込まれている事業、この棒線のところを復活して。

事務局 復活して、その前の行政が取り組めていないを削ってしまう。

早田座長 はあ、はあ。

事務局 以前のものは多分、今に近いものだったと思います。でも、行政が取り組めていないというのを入れたのは、もう既に行っている事業と重なる提案がなされてくる場合があるので、あえてその部分を入れてはみたのですけれども。全く同じような事業でなくて、確かに宇都木委員のおっしゃるように、視点を変えていったほうがいいのかないかというような案も出てくると思いますので、やはり新たな視点を取り込まれているというのを生かしたほうがいいのかないかと思いました。

早田座長 今、事務局の新提案でそのようなのが出ましたが、それでなるほどそういう

ことかなと。

伊藤委員 もし削るのだったら、後ろを残したほうがあれなのだ。そうしないと、今までやってきた中でいろいろ提案した、やっているものも出てきているのだ。だけど、同じ外国人の日本語でも視点を変えて出てきたのがある。そういうのを考えると。

事務局 新たな視点。

早田座長 そのほうがよろしいですかね。では、整理しますと、「公益的・社会貢献的事業で地域課題や社会的課題の解決に向けた事業で、新たな視点を取り込まれている事業」でよろしいでしょうか。

では、このように修正をさせていただきます。

ほかの点はよろしいでしょうか。前段に「新宿区は」以下の文章を加えた、協働を加えた点、あとは3ページのNPO等へ波及効果への期待、最後の自立に点を加えたということです。よろしいでしょうか。

では、そうさせていただきます。ありがとうございます。

資料6のほうですか、お願いします。

事務局 それでは、資料6の説明をさせていただきます。こちらはもしかしたら各委員に配付するのは初めてのものかと思います。こちらは事業提案の説明会を行う際にお配りしている資料になります。ホームページにも公開しているものになっております。

内容としましては、先ほど提示しました募集要領の内容をより詳しく説明しておりまして、そのほかに個人情報の適切な取り扱いと、実際に申請のときに出していただきます提案企画書の記載方法を載せてございます。

それから、最後のページになりますが、協働事業に関するQ & Aを掲載しております。こちらのほう、説明会で配付しまして、またホームページにも掲載しているものです。

前回と、それ以前の会議の中で、委員からご意見をいただいた部分がこの手引きの中にかかわってくるものがございましたので、そちらのほうを追加してございますので、その説明をさせていただきたいと思います。

まず、9ページの米印のところなのですが、前々回支援会議で協働事業評価報告書を出していますけれども、それらを提案する団体の方たちは目を通していいのかというようなお話がございました。説明会の中では審査報告書や評価報告書を出しておりますので、目を通してきてくださいというふうには説明をしているのですが、必ずしも提案書を出してくる団体すべてが説明会に来ているわけではございませんので、今回ホーム

ページでも公開します手引きのほうにこの米印のところで、「協働支援会議(審査会)から出された協働事業提案制度による協働事業の審査及び評価についての報告書を新宿区ホームページ『協働のひろば』で公開しています。提案事業を企画するにあたっては、ご参照ください。」という文言を追加いたしました。

その次の10ページ以降につきましては、実際に申請のときに提出していただく書類の記載例となっております。この中で11ページの四角の枠の中の四つ目、「地域課題・社会的課題の緊急性・重要性(区民ニーズを含む)」というところになります。こちらのほう、区民ニーズと書いてあるのですけれども、新宿区民のニーズというようなものがしっかりわかるようなことが記載されていない場合も多いというようなご意見が前、出ておりました。そこで、(2)のところで、さらに「新宿区民が解決を望んでいる課題なのか」ということを具体的に書いていただくというふうにいたしました。

続きまして、12ページの一番上のところに協働の必要性がございます。先ほどの区民ニーズにもかかわってくるところなのですけれども、以前の会議のときに、なぜ新宿区と協働でこの事業をしていこうとしたのかがわからない場合があるというようなこともご発言いただいております。そこで、1の協働の必要性のところですが、「課題解決のために、新宿区との『協働』が必要な理由を記載してください」というふうにしております。

それから、12ページの一番下になります。こちら、「提案事業に関連する提案団体の活動実績」ということで、「この事業に関連する貴団体の実績を具体的に記載してください」というふうにしました。こちらのほうも前回だったと思いますが、提案してきた事業の実績がなかなかわかりにくいということもご発言いただいておりますので、追加いたしました。

それから、16ページ、17ページにつきましては、「協働事業提案に関するQ&A」となっております。こちらのほうは今までに説明会を実施してきておまして、その中で質問の多かった項目につきまして、このようにQ&Aということで表記しております。

こちらのほうなのですけれども、5月15日から募集を開始いたしますので、本日、委員のほうからご意見をいただきましたものを参考にしまして、事務局のほうで修正を加えさせていただきますと考えております。

以上です。

早田座長 ありがとうございます。手引きを吟味するということは初めてだそうです。皆さんの意見で修正されたところがあるという話なのですが。

宇都木委員 初めてだったかな、何かなかったっけ。

事務局 もしかしたら一年目のときは提示していたかもしれません。

早田座長 前回のものを読んでいるのかと。審査報告書など、あれだけ頑張っつついているのに、なんていうので、それを米印と打ったということ、あと区民ニーズ等を明記すること、協働の必要性、それから実績欄、以上三つの欄を明記、具体化した表現ですが、よろしいでしょうか。

鈴木委員 Q & Aのところの17ページで、「提案後、その内容を見直していくことができますか」のアンサーで、「団体と担当者が協議し、双方合意のもとに見直しを図っていくことができます」と書いてあるのですが、そうでしたか。

事務局 これは審査が終わった後のことを想定しています。

鈴木委員 うん、ですよね。

事務局 はい。選定された後に具体的に事業課との事業化に向けた詳細協議を行いますので、例えば予算の面とか会計面のところで、ある程度区のほうの会計基準がございますので、そういうところにも照らし合わせて変更が生じる場合とかもございます。

鈴木委員 この協働提案審査の中で、団体が提案したことについて、その担当部門がヒアリング等やって精査をしますよね。そこで、やれるか、やれないかという吟味がされていると思っているので、それでゴーをかけたけど、結果的に内容がまた変わっちゃったと。それは担当部門と団体の合意さえあればいいのですよというふうになっちゃうと、じゃ、審査委員会は何なのですか。

事務局 事業課とヒアリングを行っているときには、事業課は具体的なその内容の変更が生じるようなことまでについての、計画の部分についてまで言及するような協議は行ってはいないのが現状です。

鈴木委員 この見直しができますよということを認めちゃうと、本当にいいのかねというのは、ちょっと僕はこれは違うのではないかと。

地域調整課長 ちょっとよろしいでしょうか。今、鈴木委員がおっしゃることは確かに審査会で決めたものは、その後に区の事業課と団体なりで打ち合わせをして変えていいのだと。それじゃ、この審査会で諮ったことは何なのかと、そういうお話だと思うのです。

鈴木委員 そうです。

地域調整課長 ここで書いている意味は、見直しというのは、実際にこの会議で認めていただいた事業と、この事業の提案者と、それから役所の関係部署が協議し、いろいろす

り合わせをする中で、細部についていろいろ修正とかが出てくる場合が当然出てきます。

ですから、見直しというのは、本来の提案を全く覆すものじゃなくて、あくまで修正をするという部分では、微調整の中では当然出てくるのかなということがございますので、見直しと言うと抜本的な見直しも入るのではないかという話も当然出てきますので、この点については、鈴木委員の懸念されている事項も十分私ども理解できますので、ここ、修正という形ではどうですか、鈴木委員。

鈴木委員 何で私質問したかという、昨年、制度変更を前提にした協働提案があった。ところが、その制度変更はされたのだけど、当該内容は必ずしも当たらないということになってしまって、我々の意見では、途中審査の時点でこれはやっぱり本来変えるべきだったよねという意見があったというふうに記憶をしています。

だから、大幅な変更か、マイナーな変更かというような程度の問題はあるにしろ、申請内容が変わったということであるならば、やはり審査会にかけて、改めてそれをどうするのかというふうに審議するのが、私は適切かなと思っています。じゃないと、あまり言い方はよくないのだけど、予算がついたよねと、じゃ、これ、やろうよというふうに、予算がついたけどやめたとなると、担当部門も審査会から何を言われるかわからないよねと。だから、ちょっと内容を変えてもやっちゃうよねというようなこともあり得る。あるとは思っていませんけど、万に一つでもそういうのがあった場合はよくないと思うので。

早田座長 事務局に対してなのですが、協働提案事業が始まってから進めるというか、進捗状況を報告して、我々が意見を言う場というのは、折々の会議であるわけですよ。重大なことがあれば教えていただけるわけですよ。

事務局 はい。

早田座長 そういう中で吸収していくということは、基本的にオーケーで、であるのであれば、私が思ったのは、この表現方法が非常にポジティブに書いちゃっているんで、今、課長のほうからお話があった必要不可欠な微修正であるとか、そういう条件つきなニュアンスが全く欠落しているということが、確かに問題かとは思いますが、これはちょっと事務局のほうで適切にその辺のニュアンスを盛り込むように修正をしていただくことはどうかと思うのですが、それではいかがでしょうか。

変更、修正の報告、途中で差し止め等々の件は、それはそれで担保されていると、今の仕組みの中でも十分可能であると理解してよろしいのでしょうか。

事務局 先ほど鈴木委員がおっしゃった事業につきましては、それがわかったのがちょ

うど評価のヒアリングを行うときに事務局の側も把握できたというところがございまして、今までできていなかった部分もございます。

本年度以降につきまして、随時、各事業課とも連絡を取り合って、そのようなことがないかというようなことを今、注意を払っているところではあります。

ですから、大幅な修正などある場合には、この会議のほうでその変更についてもお知らせしていく予定であります。

鈴木委員 少なくともこの文言で、担当部署と提案団体と双方合意で内容の修正ができると、これはやめてもらいたい。

早田座長 そうですね、これ、何か合意しさえすれば何でもオーケーみたいな。

内山委員 提案内容と書いてあるからね。

宇都木委員 区のほうはできるだけ申請する側と事前に話をして、それで実効性、有効性が高まるように事前の話し合いをしてもらったほうがいいわけだね。

事務局 はい。

宇都木委員 だけどそこが一致しなくても団体は提案してくるわけだね、提案は。

事務局 はい。

宇都木委員 ところが、この前あったのは、審査が途中まで進んじゃって、中身が変わっちゃったということになっているから、それだったらみんなそうすればいいじゃないという話になっちゃうので、だからそこは最初に申請するときにきちんとルールはルールとしておかないと、提案制度があいまいなことになっちゃうのだ。

早田座長 そうですね、今のお話はこう理解してよろしいですか。そもそもリスクがあって、不確実でわからないところはあるけれども、ぜひお願いしたいというところは、当然結論が変わっちゃう場合もあるけども、という話なのか、それとも本当に予想可能な範囲がずさんであったので、それに修正が入っちゃったというのは分けなければなりませんね。

宇都木委員 そうじゃなくて、こういうふうに変えてくれれば行政のほうは受けてやりますよと、こうなっちゃうのです。そうすると、それが本来の提案が変わっちゃってくる。片っ方が何に向かってやりたいかという、そっちに内容変更が行われちゃって、それでこれならできます、団体と担当部署が合意しましたのでこれでやらせてくださいと、こうなったら、提案の趣旨が途中でしょっちゅう変わっちゃうじゃないかと、それが可能なら。

早田座長 合意があまりにも緩やかだった場合ですね。

宇都木委員 いや、緩やかだったのではなくて趣旨が変わっちゃう場合は。提案している趣旨を、こういうふうに変えてくれれば、事業課は一緒にやりましょうと。それで、事業課と団体が合意しちゃって、これなら協働事業として成り立ちますよとこうなって審査会におろされると、審査会はだまされたとなっちゃう。

伊藤委員 今、皆さんが言っているのを分けてみると、何々事業という一つのお題目があると。そこに対して対象がある。それに対して何々をする目的があって、実施項目があって、効果があると、そういう流れになっているわけだ。その言ったお題目は変えることは絶対にできないし、対象も変えることはできないし、それから実施項目、これでは絶対に効果は出ないのではないのかというときに、行政のほうからここは足してほしいねとか、そのぐらいは僕もいいとは思いますが、そこが今言ったようにころっと対象が変わっちゃったよ、対象をここに対してこう打つというのが、行政が変えてやれと言うので、話し合いで変わっちゃったとか、そういうのが今までに出てきているわけ。だから、そうなればまずいねというのを危惧しているわけです。

早田座長 そうですね。

富井委員 2ページの真ん中から下の事業の流れの事業の提案というところで、一次審査の前に提案が出てきて、これは今でもやっているわけです、区の担当部署が事前ヒアリングシートをつくって、担当部署がヒアリングをして調整をするという作業はここで行われているのです。その調整の終わった段階での書類が審査会に出てくるわけです。だから、そこで審査しているのも、さっきのQのところのこの書き方というのは、あまりにも安易で、読みようによっては幾らでも何でもしていいよというふうにとれるけど、こういう格好でここへ書くのか、もうちょっと親切に事前はこうです、それから決定後はもうこういうことしか修正できませんよとか、その修正は審査会の合意を得ないとできませんよとか、そういうことをちゃんと書いてやらないとわからないのではないかなと。

Q & Aだけで、これだけ書いたら、受けとる人は、ああ、何でもありと思っちゃいます。だから、ステップに応じてちゃんと。かなり議論されたことですから、これは我々としても。だから、そういうふうになんと書いてやらないといけないのかなと。

早田座長 事務局に質問をまたしたいのですが、今、富井委員からのお話に絡めて言うと、内容を見直していくというのは初めの5月、6月に出てきた段階の話なのか、それとも最後、10月に区長に報告するときまでに、その間にずれてもいいよという話なのか、これは。

事務局 ちょっとこれ、書き方がまずかったと思うのですが、こちら事務局のほうでとらえていたのは、提案が採択された後。

早田座長 後ですか。

事務局 ということで、先ほどのもちろん区民ニーズとかそういう部分については、提案されたときに、向こうの団体がきちんと調べて、それに基づいて事業を提案してきたところなので変わらないのですけれども、先ほど伊藤委員がおっしゃったように実施項目の部分について、例えば学校が関連するものだと、学校との調整が必要とか、そういうところで一部変更が出てくるという意味合いで書いていたものなのですが、ちょっとその辺の記載がこれだと本当にわかりにくいものだったと思います。

早田座長 そうすると、今の趣旨を確認するところですか。提案という言葉は、もっと正確に言うと協定ぐらいの段階の。

事務局 はい。

早田座長 協定締結後ということですね。

事務局 はい。協定締結する段階でということですよ、契約する段階。

宇都木委員 去年の実例は、審査は通ったのだ。そしたら、前提としていた制度改正がその提案事業にマッチしなくなっちゃったと。

伊藤委員 影響がなかった。

宇都木委員 影響がなかったと。だけどそれは少しそれをいいことだからというので、もとに戻してやろうと。

早田座長 手当ですか。

事務局 児童扶養手当の関係です。

宇都木委員 厚生労働省からの助成がカットになりますよ、だからそれに対して事業を応援して、就労支援をやりましょうということだったのだよね。

事務局 はい。

宇都木委員 ところが、それは制度がそれはそうだったのだけど、もとに戻っちゃったようなことになっちゃったから。

伊藤委員 対象者がなくなっちゃった。

宇都木委員 うん、対象者が変わっちゃったわけ、対象にならなくなっちゃったわけだ。手当がカットされるから、そのカットに対して支援をして就労に結びつくようなことをやりましょうというのだけど、カットしなくなっちゃったものだから。

早田座長 それは協定の前ですか、後ですか。

事務局 それは協定の後、4月です。

地域調整課長 協定後。

早田座長 結んだ後に？

事務局 ちょうど協定を結んだときですね。

宇都木委員 だから、それはやむを得ないものとして、何か始まっちゃったことだからあれしたのだけど。

早田座長 協定後であれば、協定を破棄し戻すだけのことだと思うのですが、実際は大変だと思うのですが、協定を結ぶまでに紆余曲折があっただろうかというのは、現課との打ち合わせの中で適宜変更はされていくということはしょうがないし、そうあるべきということによろしいのですよね。

宇都木委員 だから、一次審査が終わっちゃって、二次審査のときにそういうふうに変えていいのだったら、そっちのほうが実効性があるよねという話になったら、ほかのところだって、そういえば変えたら、我々ももっともったいいところがやれたのにとみたいなことにならないようにしないと、一貫性がないじゃないですか。事業が変わっちゃ困るわけ。

事務局 多分宇都木委員がおっしゃっているのは、去年、協働事業の審査を行った介護絡みの提案だったと思います。初め、実施提案の中では四谷地域で行うというような話になっていたのですが、向こうもいろいろ調べたのだと思うのですが、その後の二次審査、公開プレゼンの段階になって、提案内容が四谷地域ではなくて戸山団地に変更になったというのがありました。

伊藤委員 というのもあった。

宇都木委員 一番大きかったのは就労支援だ。

伊藤委員 そう、就労、あれもそう。

宇都木委員 対象者が変わった。

伊藤委員 カットされるという人を対象として事業が。

富井委員 あれは決まっちゃっていたやつでしょう、女性のための就労支援の話は。

伊藤委員 そうそう。

富井委員 介護のやつとは違う話で、女性のための就労支援はもう前の年に決まっちゃって、昨年度実施されて評価する段階で出てきたのです。

事務局 ええ、話、ヒアリングのときに出てきた。

富井委員 そうそう、何か10月しか第1回目が開けなくて、そういうのもう決まっちゃったやつがころっと何か前提条件が狂っちゃって。そういう話と、それからさっき出た介護の、一次と二次の間で場所が変わっちゃったよという。

事務局 一次審査と二次審査で、内容変更が大きくあったところがあった。

富井委員 それはいいのという。

早田座長 そういうことですね。

地域調整課長 いずれにしても大幅な変更が生じた場合は、どのステージであってもこの審査会のほうにお諮りをして、どういう扱いにするのか。場合によっては、もうそれ、やめちゃえという話も出てくるかもしれませんが、それは適宜ご報告させていただきながらご審議をお願いしたいと思います。

ただ、一方で基本的な内容について変更がなければ、微調整の部分では打ち合わせしていく中で、ここはやっぱりこういうふうにしていこうね、よりよいものをつくるという意味で調整はあり得るといふところで行きたいと思いますが、このQ & Aについての表現は少し考えていきたいと思います。

鈴木委員 だから百歩譲って微調整というようなこの文言をやっぱり入れるべきと。これは一度通っちゃったらもうやりたい放題と。だから、審査会は何なのということになっちゃうので、これはぜひ直していただきたい。

地域調整課長 このQ & Aをとっちゃいましょうか、誤解を与えちゃうと。

事務局 それで、質問が出たときにはそのように答えるということで。

地域調整課長 口頭で答えるようにしましょう、それは。

鈴木委員 と思います。

地域調整課長 それはカットさせていただくと。

早田座長 そうですね、2ページ、3ページの事業の流れの中で十分わかりますので。

鈴木委員 すみません、くどいようですが、今結構大事なことがあって、要は提案してきたときに、担当部署もちゃんとヒアリングをし、吟味をしないとだめですよという一種のアラームなのです、これ。先送りして、後でやりゃいいじゃないかというのは、もうだめですよ。

というのは、やっぱり以前の協働事業のときに、行政側の人事異動とか組織変更があって、担当部署が決まらなかったということも幾つか問題提起であったはずですよ。だから、

そういうことを改善するためにも、ここがっちりちゃんと押さえるよというふうにやっておかないと、先送りして8月か9月に調整すりゃいいよというふうに行行政が思われてもこれはだめですよ。

だから、もしそれで実施する協働事業が幾つか減ってくるならば、それはそれで私はこの制度の問題提起ということで提言すべきだと思います。

地域調整課長 ちょっと蛇足ながらよろしいでしょうか。今、図らずも鈴木委員のほうからお話がありましたが、実は協働提案事業はなかなか区の関係セクションとうまい形でタイアップできていない状況がやはり見受けられるのです。

その原因の一つは何かというと、それぞれの事業課のほうでは一定の計画をつくって、こういうことをやっていきたいと思いますという実行計画も含めて計画をつくっていますが、そこにこの協働提案事業としてフィックスされたものがポンと入ってきちゃう。そうすると、それまで行政のほうで、じゃ、これはこういうふうにやろうと考えていたものに対して新たなものがポンと来てしまうと、行政のほうは、こういう言い方をするのは本当に変な表現なのですけども、はねつけたくなくなっちゃうというのですか、なかなか自分たちが考えていたものどおりにならないということについてアレルギーがまだあります、はっきり言って。そこは役所の体質を変えなきゃいけない部分ですけども、そういう状況がある中で、一定程度行政側と、それから提案した事業者の方の間で内容を詰められるような、そういうような仕組みづくりも一方で必要なのかなと。

ですから、この審査会で選定していただくに当たっても、細部についての選定じゃなくて、おおむねこういう趣旨で、こういう形でやっていくのだという、ご了解をいただいた上で、その団体と関係部署のほうで協働事業を実施していくと。これはこれから先のちょっと課題として、私自身、認識しておりますので、またこの支援会議の中で、また課題としてご提案させていただきながら、一定のご判断をいただければなというふうに思っております。

早田座長 ありがとうございます。趣旨は十分確認できたと思いますので、今年度は先ほどのQ & Aの誤解を招きかねない部分は削除すると。そこで、来年度以降、今の話を生かして練っていききたいということによろしいでしょうか。

では、あと細かい部分については事務局に一任ということで、もう15日で期日もありますので、ご一任いただければと思います。

ありがとうございます。

こちらから用意した議題はこのぐらいなのですけれども、あとはよろしければ日程の確認等をさせていただければと思うのですが、よろしいですか。

事務局 それでは、お配りしております協働事業支援会議等開催予定のほうをごらんになってください。

前回提示しましたものは、第5回協働支援会議の6月18日までの日程が決まったものでした。本日提示してございますこの予定表の中で網かけになった部分、第1回協働事業提案の審査会、それから第2回協働事業提案審査会、第3回協働事業提案審査会について日程のほうを入れさせていただいております。

第1回の協働事業提案審査会につきましては、7月23日木曜日の午後2時からで開催したいと考えております。第1回の協働事業提案審査会では、協働事業提案の一次書類選考を行います。第2回協働事業提案審査会は、公開プレゼンテーションになります。例年休日に行っていたのですけれども、今回、多分8月までには選挙などもめどがつくのかなとは思っているのですが、選挙がどうなるかわからないというようなことと、あと区のほうの行事の関係がございまして、土曜日に開催が難しいということで、平日の開催を今のところ考えてございます。9月3日の木曜日に開催したいと考えております。こちらのほう、昨年同様丸一日の会議となります。

それから、第3回の協働事業提案審査会、こちらのほう、協働事業提案審査の最終選考の日にちになるのですが、配布資料には9月7日または8日となっておりますが、座長のほうとも先ほど日程調整をいたしまして、9月7日の月曜日に午後2時から開催したいと考えております。

10月以降の日程につきましては、また後日、お知らせをさせていただきたいと考えております。以上です。

早田座長 この紙の9月7日の部分だけ、または8日と書いてありますが、7日にすることをお願いできればと、私の日程で大変申しわけございません。

大体これで日程もほぼ固まってきたと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局 続きまして次回、第4回の協働支援会議はNPO活動資金助成の公開プレゼンテーションになります。こちら、先ほどの11団体でプレゼンが8分で、質問時間が8分というスケジュールで行きますと、午後の開催で可能となりますので、1時に開会したいと考えております。

委員の皆様には申しわけございませんが、代表質問者を決めて質問するということにな

りましたので、その30分前の12時30分にご集合いただきたいと思います。会場は若松地域センターになります。

それで、集まっていただく場所は2階の第一集会室のほうを委員控え室と、最終選考の会場として確保してございますので、2階の第一集会室のほうに12時30分にお集まりください。実際にプレゼンテーションする場所は3階の多目的ホールになります。

早田座長 12時半ですね。

事務局 はい。

早田座長 食事はとってくればいいのですよね。

事務局 はい、お願いいたします。それで、若松地域センターですが、こちらは大江戸線の若松河田駅が最寄り駅になります。河田口というところから出ますと、斜め左前方に若松地域センターがございます。

あと、お配りしてあります新宿区広報の切り抜きのほうなのですが、こちらのほう、今年度新規に実施しております協働事業提案による協働事業のそれぞれこの2月25日号から5月5日号にかけて広報に出たものをスクラップしてコピーしたものとなっております。例えば2月25日の日なのでありますが、協働事業提案制度で新たに決まりました5事業についての紹介をしております。さらに同じ日なのでありますが、高次脳機能障害の関係です。VIVIDが提案した高次脳機能障害の関係につきましては、もう4月からミニ・デイサービスを行いますということで、利用者の募集を行っております。

その裏に行きまして4月5日号の新宿区広報なのですが、4月からの障害者の福祉サービス等の相談・手続きの窓口をお知らせしますということで、こちらの高次脳機能障害だけではなく、このほかの障害につきましても窓口の案内をしているのですが、その中の一つとしてこちらの高次脳機能障害の方の相談窓口も載せております。

それから、その次、4月25日号の広報のほうで、高齢者の方が安心して暮らせる地域づくりを進めますということで、アラジンのほうから提案がございました、ほっと安心地域ひろばを始めますということでご案内をさせていただいております。

それから、最後のページ、その裏になります。5月5日号の広報『しんじゅく』のほうで、こちらストローク会のほうで提案がございました、働きやすい職場づくりを考えるとということで、「心の病とその対応」の講演会を6月に開催しますということで、5月5日号に載りましたので、そのことを報告させていただきます。

以上です。

鈴木委員 今年の協働事業の行政側のテーマは決まったのですか。

地域調整課長 行政側のテーマは今年、出てこなかったのです。いろんな会議を通じて、あるいは個別に各部の課長のほうに私のほうで要求したのですが。

宇都木委員 協働事業、やりたくないって。

地域調整課長 協働の意味合いについては、引き続き行政内部のほうでも浸透させる努力を我々のほうもしていく必要があると思っています。

ただ、今年につきましては出てこなかったという、客観的な事実としてご報告させていただきますが、来年度以降については関係部署から出るようなものを、仕掛けを考えていきたいなと思っております。

早田座長 仕掛けをぜひ、アレルギーを。

鈴木委員 ちょっと深刻ですね。

地域調整課長 そうですね。なかなか協働の意味合いについて、先ほどもちょっと私、お話しさせていただきましたけども、いろんな要するに役所の縦割りみたいな、あるいはセクショナリズム的なものがあって、なかなかよそから提案されたものについて、すんなりとストーンと受け入れられるような意識がまだちょっと足りないのかなと。

ですから、そこら辺をしっかりと含めて、今年度いろいろ仕掛けを、知恵を絞ってちょっとやっていきたいと思っておりますので、また何か各委員のほうからいろんなアドバイス等をいただければ、ちょうだいしたいなというふうに思っております。

早田座長 ということだそうです。どうぞよろしく願います。

その辺も含めて会を閉じてよろしいでしょうか。

事務局 ありがとうございました。

了